

# 西田哲学と歴史・国家の問題

藤田 正勝

## 一 はじめに

戦後、西田幾多郎の思想に対してさまざまな批判が加えられたが、その主要な論点の一つに、西田の日中戦争や太平洋戦争との関わりの問題があった。西田の歴史観・国家観の非科学性と、その故に生じた侵略戦争の思想的な合理化がしばしば問題にされた。

たとえば林直道は『西田哲学批判』と題した著作のなかで、「日本は単なる種ではなくそれ自身が世界であった……」。こうして日本の卓越性を基礎づけた西田氏は……「東亜共栄圏」は世界史の自覚の必然的段階だから肯定されねばならぬ、太平洋戦争は歴史的生命力の発現だから正義である。という風に謳歌せざるを得なかつた」と述べている<sup>(1)</sup>。

一九四九年に「哲学の現代史」と題して古在由重、高桑純夫、真下真一、松村一人の四氏によってなされた座談会有一些があるが、そこでは松村一人が、西田の思想は、「絶対主義およびファシズムの新しい侵略政策へ人々を随順させるような超越的な倫理」であったということ語っている<sup>(2)</sup>。

はたして西田幾多郎は太平洋戦争を「正義」の戦争として肯定したのであるか、あるいは、侵略政策へと人々を随順させるような論理（ないし倫理）を展開したのであるか。

たしかにわれわれは、西田の書簡や日記から、彼が時局に対して強い関心を抱いていたことを知ることができる。たとえば満州事変の後、関東軍がハルビンを占領し、満州国の建国宣言がなされた直後、また国内では井上準之助や団琢磨が血盟団員によって射殺されるという事件が起こった直後のことであるが、西田は友人の山本良吉に宛てて、「憲政墮落の結果暗黒なる力の勃起 邦家の前途寒心に堪へざるものあり」(旧一八・四四八)<sup>5)</sup> というように書き記している(一九三二年三月二十七日付け)。また二・二六事件の翌日には、やはり友人の堀維孝に宛てて「実に神人共に許さざる残忍暴挙だ ……全く国家の破壊だ 此際断乎たる処置を取るものなくば国家前途は全く暗黒だ」(旧一八・五六一) というように書き送っている(一九三六年二月二十七日付け)。あるいは、戦局がいよいよ悪化した一九四五年三月十四日付けの長與善郎宛の手紙のなかでは次のように記している。「我國の現状については…不幸にして私共の予見してゐた通りになりました ……今日に至りて尚總理以下空虚な信念を号呼して居るに過ぎないでありませぬか ……学者も文学者も深く考ふ所なく唯これに便乗追従するにすぎませぬでした 私は今日程国家の思想貧弱を嘆じたことはありませぬ」(旧一九・四〇一—二)。

しかし、西田は自らの見解を公の場で表明することに對してはきわめて慎重ないし消極的であつたように見える。おそらくそうしたことは自らのなすべき仕事ないし課題ではないという意識をもっていたのではないかと考えられる。たとえば一九三五年に書かれたある一つの手紙のなかにおいてであるが西田は次のように記している。「現今はファッショ時代だ 真に自己を離れて深く遠く我國の将来を思ふものは徒らに性急に潔癖的にして始から之と戦ふよりも何とかして今の所を忍んで漸次中正に復する様努力せねばならぬと思ふ」(日高第四郎宛、旧一八・五四五)。ファッショと正面から戦つて、押しつぶされるよりも、むしろそれに堪えながら「中正に復す」ための努力をするというのが、西田の基

本的な立場であつたように思われる。

しかし、時代の方が西田に対してファツシヨの荒波を静かに耐え忍ぶことを許さなかつたと言つてよいであらう。その転機となつたのは、西田が一九三五年十一月に文部大臣の諮問機関として設置された「教学刷新評議会」の委員をやむなく引き受けとことであつた。それに続いて一九三七年十一月には、西田は日本諸学振興委員会の公開講演会において「学問的方法」という演題で講演を行つてゐる。このような委員の就任や、政治との関わりが強い場所での講演は、それまでの西田の活動を考へるならば、例外的な出来事であつたと言つてよい。しかし、それ以後西田はこのような場所にはしばしば引き出され、現実の政治の動きとの関わりをなかで発言することを余儀なくされてゐる。その意味で、「教学刷新評議会」の委員を引き受けたことは、それ以後の彼の生涯に大きな意味をもつたと言ふことができるであらう。

具体的に言つと、いま述べた日本諸学振興委員会での講演の後、西田は一九三八年には、昭和研究会の世界政策研究会で「西洋哲学から見た東洋哲学の特徴——国家哲学は考へられるか」というテーマで講演を行い<sup>(3)</sup>、また一九三八年四月・五月には、京都大学で「日本文化の問題」というテーマで、一九三九年五月には京都大学楽友会館において「君民一体縦の世界」というテーマで講演を行つてゐる<sup>(4)</sup>。さらに太平洋戦争開戦後のことであるが、一九四三年五月十九日には、統制派と呼ばれた陸軍の将校たちと強いつながりをもつていた矢次一夫らがつくつた民間の調査・政策立案組織であつた「国策研究会」で話をし、それをもとに「世界新秩序の原理」と題された文章を執筆してゐる。また亡くなる九か月前のことであるが一九四四年九月には、当初「国体」という表題で執筆した論考をタイトルを「哲学論文集第四補遺」と改めて雑誌『哲学研究』に発表してゐる。

これらの講演や論考において西田が何を語つたのか、歴史や国家の問題について西田が当時どのように考へていたの

か、が本稿の主題である。それらの問題について論じるにあたって注意しなければならないと思うのは、一つ一つの言葉を文脈から、あるいは当時の政治的な状況から切り離して、その意味内容を特定していくのではなく、あくまでその文脈や政治的な状況のなかで一つ一つの発言を理解し、その意図を明らかにしていく必要があるという点である。

たとえば、以下で詳しく見るように、西田は教学刷新評議会の第三回総会において意見の表明——小西重直が代議——を行っているが、その意見書は「日本精神ニヨツテ現今及び将来ノ思想界ヲ統一セントスルニハ、我国ノ歴史及ビ事物ニツイテ学問的ニ研究シ……」という言葉で始められている。それだけを取り出せば、「日本精神」の発揚を声高に叫んだ人々や、「国体」あるいは「日本精神」を盾に教育や学問を統制しようとした文部省の意図に則って意見の陳述がなされているように見える。

しかし、西田が語ろうとしたことは、そうしたことはまったく異なったものであった。ただ、それをそのままこのような場所で語ることは当時すでにできなかつたのである。そこで前提にされていた問題枠を、仮の形で認めただ上、それが真実にはどのようなものでなければならぬかをはじめて語ることが許されたと言うことができるであろう。⑥

先ほど、西田の発言をその文脈のなかで理解するということを言ったが、その「文脈」のなかには、このようなことも含まれる。そのような仮設の前提を取り除き、西田が語ろうとした事柄をそれ自体として取り出すこと、そして彼がその言説を通してめざそうとしたものを明らかにすること、そのことを本稿では目ざしたい。それは決して容易な作業ではないであろう。しかしそれは、西田が歴史や国家の問題についてのどのように考えていたのかを明らかにする上で必須の作業であると言うことができると思う。そのような作業を踏まえて、西田の歴史や国家をめぐる思索の本質を明らかにしたい。

## 二 教学刷新評議會

最初に西田が教学刷新評議會で行った提言を取り上げたいが、まず教学刷新評議會そのものの性格について見ておきたい。この評議會は一九三五年十一月に文部大臣の諮問機関として設置が決定され、一九三六年十月の第四回総会において「教学刷新二関スル答申」を取りまとめたのち、その活動を終えた。

その設置に至る歴史を簡単に振り返っておくならば、第一次大戦以後、自由主義的、民主主義的、あるいは社会主義的な思想が学生や教育界に、そして社会全体に大きな広がりを見せたが、政府は一九三〇年代に入つて、明確な形でそれを統制ないし抑圧することを始めた。一九三一年七月には文部省によつて「学生思想問題調査委員会」が設置され、この委員会の答申を受けてその翌年には「国民精神文化研究所」が設置された。『国民精神文化研究所々報』第一号に文部大臣の鳩山一郎が「国民精神文化研究所々報発刊に寄す」という文章を寄せているが、そのなかの「我が国刻下の急務は思想問題に対する応急的の指導監督を十分にし、悪思想に対する批判排撃をなさねばならぬのは勿論であるが、更に一層高く広い立場から我が国体、国民精神等を学問的に研究闡明して広く一般国民に普及徹底し、我が国民の向ふべき理想を明示し、国民生活の指導原理を確立するにあると信ずる」<sup>(1)</sup>という言葉から、「国民精神文化研究所」設立の意図を推し量ることができる。さらに一九三三年八月には、「不穩思想ヲ究明シテ其ノ是正ヲ図ル」とともに、「積極的二日本精神ヲ開明シ之ヲ普及徹底セシメ国民精神ノ作興ニ努ムル」ことをめざした思想対策委員会の「思想善導方策具体案」が閣議で報告され承認されている。また、美濃部達吉の天皇機関説が帝国議會で問題にされたのをきっかけに、政府は一九三五年八月と十月の二回にわたつて「国体明徴」声明を発表している。「教学刷新評議會」は、このような

流れのなかで設置されたものであった。

文部大臣が「教学刷新評議会」に対して諮問したのは、「我が国教学ノ現状ニ鑑ミ其ノ刷新振興ヲ図ルノ方策如何」という問題をめぐってであったが、それに次のような「説明」が付されている。「我が国ノ教学ハ、教育ニ関スル勅語ヲ奉体シ、国体觀念、日本精神ヲ体现スルヲ以テ、其ノ本旨トナス、然ルニ久シキニ亙リテ輸入セラレタル外来思想ノ浸潤スル所、此ノ本旨ノ徹底ニ於テ未ダ十分ナラザルモノアリ、茲ニ更メテ我が国教学ノ現状ヲ検討シ、克ク本末ヲ正シ、醇化摂取ノ実ヲ挙ゲ、以テ大イニ其ノ刷新ト發展トヲ図ル」<sup>①</sup>。要するに、「国体」觀念と「日本精神」に基づいた教育・学問・思想の「刷新」が目ざされたのであるが、それが学問や教育、思想の自由の統制ないし抑圧を意味することは明らかであった。文部省はそれ以後、「教学刷新ニ関スル答申」の「国体ニ基ク修練ノ施設」という位置づけにしたがって小学校から高等学校にいたるまでその教育内容を改めていったが、大学に対しても国体に関する講座の開設や日本文化講義の開催を迫った。

さて、それまで現実の政治に対して一定の距離を保ってきた西田が、上に述べたような趣旨のもとに設立された評議会の委員を引き受けたのはなぜであったのであろうか。

山本良吉宛の書簡（一九三五年十一月十日付け）には次のような言葉が見える。「文部省の教学刷新といふものゝ委員になつてくれとて 三邊<sup>②</sup>より再三懇願し来り固く断りましたが中々思ひ切らず それでは私は度々出る訳にゆかず私は文部省と反対の意見を有するものだが それでもよいかと云つたが それでもといふ事にて話が定まりました様です ……私などあんな連中の中へ出たとて何の意見も通らない事は始から分りきつて居る……佐藤(丑)や鹿子木紀平……など特に〇〇〇等と肩を列するのは不愉快に思つてゐます」(旧一八・五四八)。また、「次官の三邊といふの

が四高出で知つて居るもの故情誼からつい断りきれませぬでした」(旧一八・五五二)という和辻哲郎宛の書簡の言葉からは、「情誼」のためにやむをえずこの「教学刷新評議会」の委員就任を引き受けたことが知られる。

この評議会には比較的幅広い領域から委員が集められていたが、西田の山本宛書簡でも名前が挙げられているように、鹿子木員信や紀平正美、あるいは平泉澄、寛克彦などの極端な日本主義者・国粹主義者などが数多く参加していた。西田が見通していたように——和辻宛の書簡でも、「とてもあんな連中の中へ出て我々の意見が通る筈もなし 始からむだな事は分りきつて居るとおもひます」と記されている——、「我が国教学刷新振興ノ方策如何」という諮問に対する答申の方向は予め決められていたと言つてもよいであらう。

西田は第一回総会には出席したが、同じ委員であつた和辻哲郎にもらした「あんな空漠な事を云つて居る会に出た処が致方もなし」(旧一八・五五三)という感想からも見てとれるように、すぐに出席の意欲を失っている。以後、最後まで出席しなかつたが、しかし一九三六年一月十五日に開催された第三回総会では、京都大学の同僚であつた小西重直の代読という形ではあつたが、意見の陳述を行っている。

その間の事情について西田は山本良吉宛に宛てて(一九三六年一月十一日付け)次のように書き送っている「例の文部省の教刷といふものへ一回出て見ましたが、とてもかたよりのものにてあれでは我国将来発展のため如何かとおもひます 誰も何ともいふ人なき様ゆゑ私はこの十五日の会へ一寸私の意見をかいて送つて置きました」(旧一八・五五四)。

先に述べたように、自らの果たすべき課題とは考えていながつたにも拘わらず、自分の見解を公的世界で表明したのは、「我国将来発展」を憂えてのことであつたと言つてよいであらう。学問・教育の将来の発展を考えるならば、ま

た、そのような観点からの発言が他の委員によってなされないのであれば、あえてそれをなすのも義務である、という考えに基づいてのことであつたと考えられる。

先に触れたように、この意見書は「日本精神ニヨツテ現今及び将来ノ思想界ヲ統一セントスルニハ、我国ノ歴史及び事物ニツイテ学問的ニ研究シ……」という言葉で始められている。しかし、西洋に由来する諸学問の限界を指摘し、それに「日本精神」を対置する必要性を西田は語ろうとしたのではない。そこで必要だと言われているのは、むしろ諸科学の徹底した研究である。「精神科学ト称スルモノヲ、ソノ根柢ヨリ、深く研究シ、理解シ、自在ニ之ヲ使用シ得ル境遇ニ達セナケレバナラナイ」というように西田は述べている。

「日本精神」をスローガンに掲げた人々が主張したのは、西洋の影響から脱し、伝統に復帰することであつたが、そのような態度を西田は、「過去アツテ未来ナキモノハ生キタ精神デハナイ」というように、はっきりと退けている。むしろ当時の日本に求められていたのは、諸科学の基礎の確立であり、その限界を云々することではないという考えを西田ははっきりともつていた。そのことを次のように言い表している。「然ルニ我国ノ学問ハ基礎的研究ニ於テハ、未ダ幼稚ノ域ヲ脱セナイト思フ、今日基礎的研究ノ最モ盛ナル物理学トイヘドモ、未ダ一人ノ「デイラック」、一人ノ「ハイゼンベルグ」スラアルヲ聞カナイ、精神科学ニ於テハ、更ニ之ニ劣ルモノガアルト思フ、我国ニ於テ独特ノ学問的基礎ガ確立セラレザルニ於テハ、イツマデモソノ根柢ニマデ外国思想ノ浸潤ヲ免レルコトハデキナイ」<sup>10</sup>。

「外国思想ノ浸潤」といった教学刷新評議会設立の趣旨にそつた表現がなされているが、近代諸科学に「日本精神」といったものを対置することが西田の意図するところではなかつたことはこの引用文からも明らかであろう。むしろ自然科学や精神科学の基礎の充実が西田の意図したところであり、そのための研究条件の整備の必要性を西田はこの提言の

なかで強調している。

さて教学刷新評議会でのこの西田の提言は、彼が見通していたように、何の意味ももたなかった。教学刷新評議会は第四回総会の後、昭和十一年十月に文部大臣に対して答申を行い、その役割を終えているが、そのなかで強調されたのは、まず「大日本帝国八万世一系ノ天皇天祖ノ神勅ヲ奉ジテ永遠ニコレヲ統治シ給フ。コレ我ガ万古不易ノ国体ナリ」ということであつた。そしてそれと同時に、「教育界・学界ニ於ケル国体ノ本義ニ副ハザルモノノ是正ト排除」とが求められている。

## 三 日本文化の問題

先にも述べたように、西田はこれ以後、現実の政治と関わりをもつ場所で発言することを余儀なくされていくが、たとえば一九三七年十月には日本諸学振興委員会哲学公開講演会において「学問的方法」というで講演を行っている。この日本諸学振興委員会がどのような性格の委員会であつたのかをまず見ておきたい。一九三七年九月に文部省訓令によつて定められた日本諸学振興委員会「規定」の第一条では「国体、日本精神ノ本義ニ基キ各種ノ学問ノ内容及方法ヲ研究、批判シ我ガ国独自ノ学問、文化ノ創造、発展ニ貢献シ延テ教育ノ刷新ニ資スル為日本諸学振興委員会を設ク」と謳われている<sup>11)</sup>。ここから見てとれるように、教学刷新評議会と同じ趣旨のもとに設けられた委員会であつた。ただこの委員会の主要な事業として、その「規定」の第二条に「学会、公開講演会等ノ開催」が掲げられており、主として学会の活動の規制が考えられていた点で教学刷新評議会とは異なつた役割を担うものであつたと言ふことができる。

一九三六年十一月の教育学会に引きつづいて、一九三七年十月に哲学会が開催され、それに付随して開かれた公開講演会で西田は講演を行ったのであった。どういう経緯でこの講演を引き受けたのか詳らかではないが、常任委員を務めていた田辺元や和辻哲郎から依頼がなされたのかもしれない。三日後に堀維孝に宛てて西田は次のように記している。

「九日の晩は閉口した 拡声器があつたとは云へあんな街頭演説は実に困る あれは私の *first and last* だ 極力学問といふものを尊重すべきだと云ふことを云つたつもりだ」(旧一八・六二一)。

この「学問的方法」についての講演につづいて、西田はその翌年の四月から五月にかけて京都大学において「日本文化の問題」というテーマで連続講演を行った<sup>12</sup>。この講演は京都大学学生課の主催で開催されたものであるが、やはり時代との深い関わりを有したものであった。この講演を企画したのは、当時京都大学の教授であり、また学生課長の職にあつた天野貞祐であったが、その創設に関する事情を天野は「日本文化講義の新計画について」と題された談話および第一回講義の前になされた挨拶のなかで語っている<sup>13</sup>。そこで天野は、彼がかつて在留したハイデルベルク大学において大学と市民とが非常に密接な関わりをもっていたことを範にしてこの連続講義を企画したことを語っているが、この「日本文化講義」は、「日本精神の発揚」をめざして文部省が官立の諸学校や大学に開催を迫つたものであった。

一九三六年七月に発された文部省思想局長名の通牒で各種学校にその実施が命じられたが、それに付された「日本文化講義実施要項」には、「広く人文ノ各方面ヨリ日本文化ニ関スル講義ヲ課シ以テ国民的性格ノ涵養及ヒ日本精神ノ發揚ニ資スルト共ニ日本独自ノ学問、文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シムル」ことが目的として掲げられ、そのために「国体、日本精神ノ真義ヲ明ニシ教学刷新ノ目的ヲ達スルニ適當ナル人」を講師として選任すべきことが記されている<sup>14</sup>。「日本文化講義」はこのような文部省の意図に沿って全国で実施されたものであった。西田は京都大学で「日本

文化の問題』についての講演を行った同じ年の十月に第四高等学校でも「日本文化ノ問題」というテーマで講演を行っているが、これも文部省が推進した「日本文化講義」の一環として行われたものであった。その内容は詳らかではないが、おそらく京都大学での講演に近いものであったと推測される。

西田は京都大学で「日本文化の問題」について講演を行った二年後、一九四〇年の三月に岩波新書の一冊として『日本文化の問題』を出版している。その「序」の「此書は一昨年（一九三九年）の春、京大の月曜講義に於て話した所のものを敷衍したのである。その時は一時間宛三回の講演であつたから、此書は量に於て、質に於て、面目を一新した」という言葉が示すように、京都大学での講演を踏まえるとともに、『哲学論文集第二』（一九三七年）に収められた論文「論理と生命」などで展開した自らの思想を要約したものをそのなかに挿入している。自らの思想を基盤にして、改めて日本文化の問題について論じなおしたと言つてもよいであらう。

この『日本文化の問題』がどのような時代状況のなかで出版されたかをよく示すと考えられるのは、歴史学者の津田左右吉が出版法違反の容疑で起訴された事件である。一九四〇年二月、津田の『古事記及び日本書紀の研究』が発売禁止の処分にあい、また翌月、その上代史に関する著作が「皇室ノ尊嚴ヲ冒瀆シ、政体ヲ変壞シ又ハ国憲ヲ紊乱セムトスル」という嫌疑で、津田が発行者である岩波茂雄とともに起訴されるという事件が起こつた。ちょうど『日本文化の問題』が刊行される直前のことであつたが、津田起訴の報を聞いた西田は友人の堀維孝に次のように書き送っている。「津田の事本当に遺憾に存じます 八日の晩或処にて同氏に逢ひ同氏は予想してゐなかつた様です その時集つた法律家も或は出版法で起訴せられてもあの様な条項といふことは誰も考へてゐなかつた様です……私の書物『日本文化の問題』はもう岩波で印刷済みになつた頃と存じます 私も養田（胸喜）が始終ねらひ居るが直接に歴史的事実によつて居ない

から大抵大丈夫とおもふが併しこの頃のこと故常識では何とも分らず誠に困つた世の中になつたとおもひます」(一九四〇年三月十二日付け)。

さて、以下ではこの内容的に深く連関した二つの講演と新書『日本文化の問題』とを手がかりにして、「学問的方法」なり「日本文化」について論じることによって西田が何を問題にしようとしたのかを明らかにしたい。

これらの講演や著作はすでに述べたように、諸学振興委員会の講演にせよ京都大学での講演にせよ、当時の政治の趣向という大きな文脈のなかでなされたものであったし、「日本文化の問題」というテーマ自体もその影響を免れたものではなかつた。しかしこれらの講演や著作を通して西田が意図したのは、決して西洋文化や西洋思想を排斥し、日本文化や日本思想の特殊性、あるいはその優越性を一方的に主張することではなかつた。

単純に西洋思想あるいはその受容を否定して伝統に立ち返ろうとする風潮に対して、西田ははつきりと反対の意を表明している。「学問的方法」の冒頭の段落で西田がまず最初に強調したのもそのことであつた。具体的には「近来頻りに明治時代を排斥する声の大なるを聞くが、弊もあつたであらう、併し又我々は深く明治時代の意義を思はなければならぬ。今日徒に声を大にして明治時代を排斥するものは、明治の始に徒に声を大にして我国古来の文化を破壊したものの無思慮と同一である」(九・八七)というように述べ、明治時代における西洋受容が大きな意味をもつたこと、あるいはもちつづけていることを強調している。

西田が、他を排し、日本精神の唯一性を宣揚しようとする立場に対して明確な反対を表明したのは、次のような歴史認識ないし現実認識がその根底にあつたからだと考えられる。講演「学問的方法」において西田は、「今の日本はもはや世界歴史の舞台から孤立した日本ではない。我々は世界歴史の舞台に立つて居るのである。我々の現在は世界歴史的

現在であるのである」(九・八八)というように述べ、それぞれの国家が他の国家との密接な関わりの中でのみ存在しうることを強調している。また京都大学での講演では、「今日では世界が具体的となつた。抽象的概念的でなく世界がレアルになつた」(二三・一二)というように「レアル (Real)」という言葉を用いて、「世界」が、そしてさらに言えば「世界歴史」という「舞台」が現実的な意味をもつようになつたことを主張している。

そのような状況のなかで求められるのは、自らの特殊性のなかに閉じこもることではなく、むしろ世界に向かつて自己を開き、世界の文化の発展に対して寄与を行うことであるというのが西田の確信であつたと考えられる。そのことを西田は次のように言い表している。「日本は世界に於て、只特殊性・日本的なものの尊重ではいけない、そこには眞の文化はない。……つまり自家用の文化ではいけない。自ら世界的な文化を造り出さねばならぬ。之が最も緊要な事と思ふ」(二三・一二)。

もちろん西田も「学問的方法」においても、「日本文化の問題」に関する講演や著作においても、「日本精神」という表現を用いている。しかしそれは、日本主義者たちの主張を批判するにしても、まず彼らが前提とする「日本精神」というものから議論を始めなければならないと西田が考えたからだと考えられる。もちろんそれは、西田が彼らが言う「日本精神」という言葉の意味をそのまま前提にしたということの意味しない。西田の論の立て方の特徴は、もし「日本精神」というものを語るにしても、それはたとえ「世界的空間的」なものでなければならぬというように、そこに自らの立場から積極的に意味内容を付与していくという点にある。そのような内容を付与するのでなければ、それについて語る意味がないという仕方であると言つてよいであらう。

それでは日本精神が「世界的空間的」になるとはいかなる事態であるのか、そのことがまさに西田が日本諸学振興会

での講演「学問的方法」において語ろうとした事柄であったと言つてよい。その点について西田は次のように記している。「日本精神が何処までも空間的となる、世界的空間的となると云ふことは、如何なることであるか。それは何処までも学問的となることではなければならない、理性的となることではなければならない。それは何処までも感情によつて理性を排斥するものであつてはならない、独断的であつてはならない。それは厳密なる学問的方法によつて概念的に構成せられることでなければならぬ。理論を有つと云ふことでなければならぬ。学問的方法といふのは時間的な自己を空間的な鏡に映して見ることである(死して後生きることである)。そこには何処までも自己批評がなければならぬ」(九・八八)。

西田は日本の精神的な伝統の最大の「弱点」(九・八九)を、それが「学問」として発展しなかつた点に、言いかえれば、厳密な学問的、方法的、基礎の上に構築された理論として展開されなかつた点に見ている。そのような観点から西田は、日本の精神的な伝統に対して、それ自身を「空間的な鏡」に映し出すこと、つまり、異質な文化との対決ないし対話を通してそれ自身の不十分性を明らかにすること(「自己批評」)を求めている。

それは、日本文化の特殊性を一方的に主張することとは対極にある態度であつたと言つてよいであろう。精神を問題にするのであれば、伝統のなかに遺物として見いだされる精神ではなく、「生きて働く精神」(九・九三)を問題にしなければならぬというのが、この「学問的方法」において西田が語ろうとしたことであつた。そのことを西田は次のように言い表している。「生きた精神は理論を有つたものでなければならぬ。……単なる特殊性は何物でもない。過去に於て形成せられた形態を以て精神と考へ、之によつて新しい時代に処して行かうとするのは、却つて生々発展の精神をして死物たらしめるものである。特殊は唯特殊に対するだけである。単なる特殊は一般の特殊として考へられるもの

に過ぎない。創造的なるものは具体的一般性を有つたものでなければならぬ(九・九〇)。伝統のなかに「日本精神」を見いだし、その唯一性を強調し、それを学問や教育の根本に据えようとする考え方に対する明確な批判がここに語られている。

新書『日本文化の問題』でも西田はその第一節冒頭の段落で「日本精神」を問題にし、本居宣長の「直毘盃」の「其はたゞ物にゆく道こそ有りけれ」という言葉を引きあいに出しているが、その「物にゆく」ということを、単に伝統への回帰という意味においてではなく、むしろ伝統の乗り越えという意味において理解しようとしている。具体的には次のように言われている。「物の真実に行くと云ふことは、唯因習的に伝統に従ふとか、主観的感情のまゝに振舞ふとかと云ふことではない。何処までも物の真実に行くと云ふことには、科学的精神と云ふものも含まれてゐなければならぬ。それは己を空くして物の真実に従ふことでなければならぬ」(九・五)。

物の真実に徹するという態度を欠いて、ただスローガンとして語られる伝統は、西田からすれば、「単なる独断であり、因習であり、虚偽である」(九・六)にすぎなかつた。科学的精神に基づいて日本の文化的伝統を客観的な基礎をもつた学問にまで形成していくことこそ、まず果たされなければならない課題として西田に意識されていたと言つてよいであらう。

先に「自家用の文化」ではなく、「世界的な文化を造り出」すことが「最も緊要な事」であるという西田の言葉を引用したが、この世界的文化の創造ということも、いま述べた課題と密接に結びついたものとして理解されていたと言つてよい。日本の文化的伝統に客観的な基礎が付与され、それが学問として形成されるならば、特殊が単なる特殊にとどまるのではなく、「一般の特殊」として、そこに相互排他的な関係ではなく、互いが互いに影響を与えあうような関係、

あるいは相互に開かれた場が自ずから開かれるというように西田は考えていたように思われる。

講演「学問的方法」において西田は「我々の歴史的文化を背景として新しい世界文化を創造すると云ふのは如何にして可能であるか」(九・八七)という問いを立てているが、それに対して次のような答えを提示している。「リーグルが異なつた芸術の研究によつて更に深く広い概念を明らかにした如く、我々は深く西洋文化の根柢に入り十分に之を把握すると共に、更に深く東洋文化の根柢に入り、その奥底に西洋文化と異なつた方向を把握することによつて、人類文化そのものの広く深い本質を明らかにすることができるのでないかと思ふのである。それは西洋文化によつて東洋文化を否定することでもなく、東洋文化によつて西洋文化を否定することでもない。又その何れか一の中に他を包み込むことでもない。却つて従来よりは一層深い大きな根柢を見出すことによつて、両者共に新しい光に照らされることである」(九・九一)。

ここに見いだされるのは、偏狭な自文化中心主義ではなく、むしろ多文化主義的な発想であると言つてよいであろう。それぞれの文化にそれぞれの可能性を認める発想が語られている。そのような観点から、西洋文化をそのまま普遍とする立場に対する批判が語られている。しかしその批判が自文化の優位性を一方的に宣揚しようという立場から語られているのではないことも、この文章から明瞭に見てとることができる。ここではそのような見方もまたはつきりと相対化されている。

注意する必要があると思われるのは、そのように西洋の文化をも、また自らの文化をも相対化しながら、西田がいわゆる相対主義の立場に陥っているのではないという点である。相対主義は、それぞれの文化の枠組みの独自性を強調するために、異なつた文化間での相互理解の可能性に対してしばしばきわめて消極的な態度をとるが、西田は決してその

ような意味での相対主義に陥ってはいない。むしろそれぞれの文化が互いに創造的な影響を与えあう可能性を見ている。いま引用した「従来よりは一層深い大きな根柢を見出すことによつて、両者共に新しい光に照らされる」という言葉もそのことを示している。そのように西洋の文化をも、また東洋の文化をも共通の光によつて照らしだす可能性を西田は、先の引用文のなかで名前が挙げられていたアロイス・リーグル (Alois Riegl, 1858-1905) の美術史理解を手がかりに考えていたように見える<sup>15</sup>。先の引用ではリーグルが「更に深く広い概念を明らかにした」ということが言われていたが、その「深く広い概念」とは、彼が『美術様式論 (Stilfragen)』(一八九三年)や『後期ローマ時代の工芸 (Spätromische Kunstindustrie)』(一九〇一年)のなかで論じた「芸術意欲 (Kunstwollen)」の概念を指すと考えられる。西田は一九三五年に発表した論文「世界の自己同一と連続」以来、しばしばこのリーグルの概念に言及しているが、講演「学問的方法」においては、リーグルが、ギリシアに由来する古典的芸術だけではなく、それ以外の美が、たとえばエジプトの幾何学的な芸術美が存在することを主張し、それらを説明するためにその根底に「芸術意欲」という根源的な意志を考えようとしたことを論じている。

西田のリーグルへの共感は二点にまとめることができる。一つはいま述べた点、つまり、リーグルが個々の芸術の根底に、共通する根源的な意志を考えようとした点である。講義「日本文化の問題」で西田は、「リーグルによれば……出来上つたものから、それを比較して考へて行くのではなく、如何して出来るかの過程から考へて本質をとらへて行かねばならない」(二三・一八)というように述べているが、「如何して出来るかの過程から考へるとするのは、その根底にある根源的な「形成的意志」から個々の芸術の成立を考えるとということにほかならない。

もう一つは、いま述べた点と深く関わるが、リーグルがヨーロッパ芸術を相対化する視点を示した点である。講演

「学問的方法」の「芸術は所謂古典芸術の一路ではなかった。芸術成立の根源に於てなお反対の行方もあつた」(九・九一)という言葉などから明瞭に見てとれるように、西田は、ヨーロッパ芸術も芸術の一つの「特殊相」であるというリーグルの理解に強い共感を示している。

諸文化の「一層深い大きな根柢」を見いだしたいという西田の意図は、このようなリーグルの芸術理解を踏まえたものであつたと言ふことができる。リーグルの「芸術意欲」の概念を念頭に置いて、西田は諸文化の根柢に「原文化」(一三・二〇)の存在を想定している。講演「日本文化の問題」で西田は次のように述べている。「私は初に種々なる文化形態は、原文化形態とも云ふべきものの種々なる方向への發展と云つた。原文化形態と云ふのは、右の如き矛盾的自己同一的な創造的形態と考ふべきであらう。かゝる原文化形態が時と場所に從つて種々に自己自身を限定するのである」(九・八〇)。「原文化」という発想は、西田自身が述べているように、ゲーテの「原植物(UrPflanze)」という概念から示唆を受けたものであるが、そのようなものを想定することによって、西田はそれぞれの文化を相対化する視点を提示しようとしたと言へるであらう。

このようにそれぞれの文化を相対化することによって、それぞれの文化に「新しい光」を照射すること、つまり、それぞれの枠組みのなかでは見えなかつたものを明るみにもたらすこと、そのことを通して人間の文化をより豊かなものにするのが、西田が目ざしたものであつたと言ふことができる。講演「日本文化の問題」の「これらを「東洋文化と西洋文化とを」比較によつて互に相補ひ合つて人類文化そのものの広い深い本質を明にする事が出来るのではないかと思ふ」(一三・二〇)という言葉も、西田の日本文化論のこのような独自の視点を言い表したものと云ふことができる。先にも見たように西田は「単なる特殊性」の立場にとどまることをはっきりと否定している。むしろ「世界的な文化」

の創出がつねに彼の念頭にあったと言つてよいであろう。しかし西田はただ抽象的に普遍的文化の形成について語つたわけではない。西田がはじめて東洋文化と西洋文化との問題をまとまつた形で論じたのは、一九三四年に発表された論文「形而上学的立場から見た東西古代の文化形態」においてであつたが、そこで西田は、「歴史的現実の世界の自覚的内容といふべき文化は固より単に一となるものではない。特殊性を失ふといふことは文化といふものがなくなるといふことである」(七・四五二—三)というように記している。ここから見てとれるように、西田は「世界的な文化」の創出を特殊性の喪失としてではなく、むしろ「個性」を基盤にした文化の自己形成として理解している。その根底には、文化はそれぞれの歴史のなかではじめれ形成されるという西田の基本的な理解があつた。三枝博音編纂『日本哲学全書』(第一書房、一九三六年刊行開始)のために執筆した推薦の辞のなかで西田は、「歴史的地盤なくして文化の発展といふものはない。文化は単なる模倣ではなくして、歴史的地盤から生れるものでなければならぬ」(一・三〇九)というように記している。過去に閉じこもることが精神を「死物」たらしめるのと同様に、基盤を欠いた単なる模倣もまた発展の力をもたないというのが西田の考えであつた。

そのような観点から西田は「伝統」のもつ意味に注目している。しかしそれはもちろん、西洋文化を排し、伝統のなかに閉じこもろうとした人々と同じ意味においてではなかつた<sup>17</sup>。西田が「伝統」の問題に着目したのは、T・S・エリオットの「伝統」概念を通してであつた<sup>18</sup>。エリオットは「伝統と個人の才能」(一九一九年)と題されたエッセーのなかでこの「伝統」の問題について論じているが、彼がそこで強調したのは、伝統とは過去の成果を墨守すること、つまりそれに盲目的に従うことでは決してないということであつた。彼はそれを「歴史的感覺」(historical sense)に結びつけて説明している。彼によれば「歴史的感覺」とは、「過去の過去性の知覚であるだけでなく、それが現在し

ているという知覚」である。具体的に言えば、「ホメロス以来のヨーロッパ文学の全体——そのうちには自國の文学全体が含まれる——が一つの同時的存在をもち、一つの同時的な秩序を構成しているという感覚」<sup>18</sup>である。そのような感覚が作家を「伝統的」にするということをエリオットは主張している。

そのようなエリオットの主張を承けて西田は、過去が現在から独立した過去、単なる過去であるのではなく、現在と「同時的」であるところで、つまり、過去が「表現的に汝として我々に対する」(二三・二五六)ところで、創造的な文化形成が可能となることを主張している。西田が「世界的な文化」の創出、あるいは世界文化への寄与ということを語るとき、念頭に置いていたのは、このような意味で個性的な、しかし閉鎖的ではなく、他の文化との相関のなかで可能になるような文化の形成であったと言つてよいであろう。

さて、「学問的方法」や「日本文化」をめぐる西田の講演や著作のなかで目につくことの一つに、「皇室」や「皇道」という言葉がしばしば用いられていることがある。たとえば講演「学問的方法」においても、「日本も……何処までも皇室を中心として自己同一を保つて来た。そこに日本精神といふものがあつた」(九・八八)というように言われている。この文章だけを取り出してみると、西田が時代のなかに埋没してしまっているかのような印象を覚える。そして実際、この時期の西田の「皇室」や「皇道」への言及を根拠にして西田の戦争への荷担がしばしば指摘されてきた。

しかし、先の「日本精神」の場合と同様に、ここでも文脈のなかで西田の言葉を理解しなければならぬ。「日本精神」の問題に触れたとき、西田が、時代のなかでスローガンとして用いられた言葉を取り上げる場合、その意味をそのまま前提にするのではなく、そこに自分の立場から積極的に意味内容を付与しようとしていたことを指摘した。「日本精神」について論じるのであれば、かくかくの意味においてでなければならぬ、という仕方では西田は論を展開してい

る。上田閑照の表現で言えば、戦争を推進しようとした人たちの「意味の争奪戦」がそこでなされたと言つてよいであらう<sup>(19)</sup>。

いま引用した文章の場合にも、西田はそれに引きつづいて次のように述べている。「然るに今の日本はもはや世界歴史の舞台から孤立した日本ではない。我々は世界歴史の舞台に立つて居るのである。我々の現在は世界歴史の現在である。……我々の歴史的精神の底から（我々の心の底から）、世界的原理が生み出されなければならない。皇道は世界的とならなければならない。……我々の心の底から世界的原理を創造せなければならない」（九・八八）。そこで西田が言おうとしたのは、「皇室を中心として自己同一を保つて来た」日本が、いまや世界歴史の舞台に立つに至つたのであり、その舞台において独自の貢献をするための原理を生みだしていかなければならないということであつたと言える。あわせて「皇道」についても、いま述べたような意味で理解されなければならないということがはっきりと言われている。

そのことがより明瞭に見てとれるのは、新書『日本文化の問題』のなかでの「皇道」への言及である。「我国自身の立場に立て考へようとする人は皇道と云ふ。併しそれは多くは信念であり感情であり、唯歴史的事実を述べるに過ぎない。寡聞にして未だその明確なる概念的内容を聞くことはできない。無論、皇道と云ふ如きものを概念化すること、その事が、非皇道的であり冒瀆とも考へられるであらう。……併し私は……かゝる考へ方に反するものである。……それは何処までも議論すべきものであり、何処までも客観性を有つたものでなければならぬであらう」（九・四八）。

「皇道」を神聖視することへの明確な批判がここに語られている。そしてそれを思想的な背景として他國に従属を迫ること、「主体として他の主体に対し、他の主体を否定して他を自己となさんとする」（九・五九）こと、つまり植民地

的な侵略に対しても明確な反対が表明されている。「最も戒むべきは、日本を主体化することではなければならない」と考へる。それは皇道の霸道化に過ぎない。それは皇道を帝國主義化することに外ならない(九・五二)。もちろんこの果敢に挑まれた「意味の争奪戦」は実際の歴史のなかでは成功を収めることができなかつた。しかし西田が植民地的侵略を推し進めようとした勢力と同じ意味において「皇道」について語つたのでないことは、これらの言葉から明らかである。

最初に、西田が政治に関わる問題に関して自らの見解を公の場で表明することに対してきわめて慎重ないし消極的であつたように述べた。しかし日本諸学振興委員会での講演や「日本文化の問題」をめぐる講演以後、西田の態度に変化が生じたように思われる。そのことをわれわれはたとえば次の和辻哲郎宛の書簡から知ることができる。「参与(文部省教学局参与)のことは鎌倉滞在中二度程頼まりましたが断つて帰つたのですが又こちらへ志水氏が参り是非にとのことなり……若し文部が本当に我々の言に誠意を表して従来のやり方を変ずる考ならばと云ひ 私の承諾には第一に貴兄と田辺君との承諾を条件とし 第二にはどういふ人々を選ぶかを見てからと云つたので御座います……何だか大きな *Undercurrent* がぐんぐん流れて居る様です いづれ押し流されることでせう 始めからそれを知つて出ないのは賢明だがとにかく戦場へ出て破れて後巴むも義務かとも思ふのです」(一九三八年十一月十九日付け)。

この言葉からも、われわれは、西田が時局の流れを後押しするようなことを考えていたのではなく、むしろそれと戦おうとしたこと、しかもそれが勝ち目のない戦いであること、たとえそうであってもそうするのが義務だという意識を西田がもちはじめていたことを知ることができる。

「学問的方法」や「日本文化の問題」の講演はそのような意味をもつものとして西田に意識されていたと言つてよい

であろう。「学問的方法」においても、西田は次のように、自由を否定しようとする時代の趣向に反対の意を表明している。「今日は往々理論的に考へることが、何の理解もなく、個人主義とか自由主義とかとして排斥せられる傾向がある。単に個人とか自由とかいふものを否定すると云ふことは、単なる压制主義の外、何物でもない。合理主義と云ふことも、無造作に排斥せられる。単に合理主義を否定するものは、単なる非合理主義たるに過ぎない。個人の自由なくして創造といふものはない。生々発展の具体的なる原理はそれ等のものを含んだものでなければならぬ」(九・九三―四)。

#### 四 国家理由の問題

西田は太平洋戦争が始まる三か月前になるが一九四一年九月に「国家理由の問題」と題した論文を発表している。国家というものを西田がどのように考えていたかを知る上で重要な論考である。国家とは何かということを知ると西田がこの時期に問題にしたのは、「国家総動員」や「国民精神総動員」といったスローガンのもとに国家が圧倒的な力で思想や言論、経済、労務などあらゆる領域にわたって統制や弾圧が行いはじめた当時の情勢を意識してのことであつたと考えられる。

この論考は岩波講座『倫理学』第八冊に発表されたが、この講座の編集を担当した和辻哲郎に宛てて西田は次のように書き送っている。「先日こちらにお出になりました節お話ししましたものを今書いて居るのですがその節若しかしたら「講座」〔岩波講座』倫理学』へと云ふ様なお話が御座いましたと存じます 題は「国家存在理由の問題」即ち

Staatsräson の問題といふので、つまり私の立場から見て国家といふものはいかなるものかといふことを考へて見たのです<sup>21)</sup>」(一九四一年六月一日付け)。「国家理由」という言葉は、ここでも言われているように Staatsräson の訳語として用いられたものである。西田にこの「国家(存在)理由」の問題について論じるきっかけを与えたのはマイネッケの『近代史における国家理性の理念 (Die Idee der Staatsräson in der neueren Geschichte)』(一九二四年)であった。

マイネッケのこの書によりながら西田は「国家は国家自身の実在性を有つてゐた。一つの共同的人格であつた。かゝる国家意志の命ずる所が国家理由であるのである」(九・三〇四)と記しているが、この「国家理由」という概念はもともと、国家はそれ自身のうちにその存在の理由・根拠をもち、その存立維持のために必要とされる場合には法や倫理をも無視しようという立場から主張されるようになったものである。国家の存立維持のためには反倫理的な、あるいは法律に反する手段をも正当化しようる「国家の必要」が存在するというマキアヴェツリの考えと結びついたものであつた<sup>22)</sup>。

もちろん西田はこの論考において、このような意味での「国家理由」を認めて議論しているわけではない。むしろ国家の倫理性を問題にしたと言つてよいであろう。あるいは国家が理性に立脚したものであることを主張しようとしたと言つてよいであろう。

西田の国家論の特徴は、その成立を、歴史的自然的に生まれた「民族的社會」——それを「種的社會」とも言い表している——の理性化として理解している点にある。具体的には次のように言われている。「社會は絶対現在の自己限定として、主体と環境との矛盾的自己同一的に自己自身が世界となつて行く。それが社會の理性化と云ふことである。云はば、社會がその根元に還つて行く」と云つてもよい。世界的性格を具した社會が國家と云ふものである。國家形成と云

ふのは、社会が世界の種的形成から発して、世界自身の個性的自己形成に達することである」(九・三三〇)。あるいはまた次のように言われている。「真に国家となると云ふことは、或一つの民族的社會が、過去未来を含んだ絶対現在の自己限定として、歴史的世界の個性的自己形成の主体となることではなければならない。……永遠なる価値創造の力、歴史的世界創造の主体となることではなければならない。それは或一つの民族的社會が世界形成の一つの中心になると云ふことなければならぬ。或一つの民族的社會が自己自身の内に絶対矛盾的自己同一の中心を宿すと云ふことではなければならない。私は之が國家の主權 *Souveränität* と云ふものであると考へるのである。かゝる主權を有つた社會が國家であるのである。それは歴史創造の一中心点として、そこには總ての歴史的構成の力が自覺的に總統一せられなければならない」(九・三三一)。

ここから見てとれるように、民族的社會が、民族的社會同士の対立と侵略という關係を乗り越えて、「それぞれの世界的課題」(九・三五六)を自覺し、世界の自己形成の主体になることによつて、はじめて國家が成立するというのが西田の考へであつた。そのように社會が「世界的性格」を獲得することを、西田は「理性化」という言葉で言い表しているのである。そこにはじめて國家が成立する。言いかえれば、國家の「主權」ないし「統治權」が成立する。しかしそれは理性を根拠としたものであり、個人が存在や行為を否定するものではない。次のように言われている。「主權の絶対性と云ふのは、個人の壓迫を意味するものではない。全体的一と個物的多との絶対矛盾的自己同一的世界の中心を映すものとして、主權が主權であるのである。そこに何処までも我々の自己が個物的として世界を映す、逆に自己が世界の自己表現として自覺的となると云ふことが含まれてゐなければならぬ。全体的一としての主体が、何処までも理性化せられることによつて、それが主權となるのである。然らざれば、それは單なる暴君の恣意か一党派の私利たる

に過ぎない」(九・三三二)。国家を法や倫理を否定するものとしてではなく、むしろその実現の場として捉えようとした点に、言いかえれば「国家即道德」(九・三五二)という観点から捉えようとした点に西田の特徴があると言つてよいであろう。

この論文「国家理由の問題」においても一つ注目されるのは、西田が、いま述べたような意味での国家の形成を、二十世紀の歴史的課題とする歴史観を示している点である。論文末尾で、十八世紀が個人の自覚の時代、十九世紀が国家の自覚の時代、つまり帝国主義の時代であったとすれば、今日は「世界的自覚の世界史的時代」(九・三五六)であるということ、西田は主張している。そして次のように付け加えている。「我々は単なる対立的国家の理念を越えて、新なる世界構成の理念の上に立たなければならぬ。各々の国家の立場からそれぞれの世界史的課題が把握せられなければならない。然らざれば今日の世界の問題は何処までも解決せられない。一つの民族的國家を中心としての帝國主義的  
理念はもはや過去に属するものであらう。我々は深く此の歴史的課題に自覚めなければならぬ」(九・三五六)。ここに見られるような歴史観が西田の國家論を支えていたと言つてよいであろう。

## 五 世界新秩序の原理

「国家理由の問題」は岩波講座『倫理学』に発表された後、「実践哲学序論」、「歴史的形成作用としての芸術的創作」などの論文とともに『哲学論文集第四』(一九四一年十一月)に収められた。米英に対して宣戦布告がなされたのは、その一か月後のことであつた。開戦後も西田は「知識の客観性について」や「自覚について」、「場所的論理と宗教的世

界観」など数多くの論文を発表したが、この戦争への関与という観点からしばしば問題にされるものに「世界新秩序の原理」と題された小文がある。当時の軍部ないし政府と直接関わりをもつ形で書かれた文章であり、その点から西田の戦争を遂行した勢力への協力が問題にされてきた。

この「世界新秩序の原理」と題された文章のなかで西田が何を語ろうとしたかを見てみたいが、その前に、それが執筆されるに至った経緯について見ておきたい。太平洋戦争が始まってから一年余、戦況が悪化していくなかで、日本政府および大本営は戦争完遂と大東亜共栄圏の確立への決意を内外にアピールするために「大東亜会議」の開催を企画したが、その際に出される宣言を権威のあるものにするために、先に名前を挙げた国策研究会の矢次一夫や蒙古連合自治政府最高顧問などを務めた金井章次らが画策して西田の協力を求めてきた。西田の日記の一九四三年二月十七日の欄には「国策研究会の石田磯次とかいふもの来訪（金井の紹介）」という記述が、三月五日の欄には「国策研究会の矢次一夫来訪」という記述がある。そして五月十九日の欄には「国策研究会に行く。夜東京から自動車にて十一時過帰宅。佐藤（賢了）軍務局長、永井、柳（永井柳太郎のことであろうか）、下村海南等」と記されている。

この会合について記した資料としては、矢次一夫『昭和人物秘録』（一九五四年）と、田辺寿利（西田に傾倒していた社会学者で、矢次・金井と西田とのあいだを仲介する役割を果たした）が一九五九年六月七日に行った講演「大東亜戦争と西田先生」（『晩年の西田幾多郎と日本の運命』西田幾多郎先生頌徳記念会、一九六二年）とがあるが、両者の記述には大きな距りがある。矢次は五月十九日の会合を憲兵隊や警察による西田の「逮捕を防いだ会合」としているが、田辺はそれを「軍の方から先生に教えを乞いたい」ということで開かれた会合としている。このずれを古田光は「世界新秩序の原理」事件考」のなかで次のように解釈している。「矢次氏にとっては、この会合は、「西田の逮捕を防いだ

会合」であつた、それ以外のものではなかつた。しかし、田辺氏にとつては、また西田自身にとつては、この会合は、軍が西田の「教えを乞う」ために設けた会合であつて、それ以外のものではなかつた。……こうした喰い違ひは、おそらく西田との連絡に当たつた金井氏が、一方では矢次氏と前述のような相談をしながら、西田や田辺氏に対してはそれをオモテに出さず、もっぱら軍からの依頼として話を進めたことによるものであろう」<sup>22</sup>。この古田の解釈は矢次と田辺の理解のずれをうまく説明しているように思われる。西田の「世界新秩序の原理」では、後半に移るところで「以上は私が国策研究会の求に依じて、世界新秩序の問題について話した所の趣旨である」(一一・四四八)と記されており、この五月十九日の会合で西田が自分の考えを矢次や佐藤らの前で話したことは事実であつたと考えられる。

田辺の「大東亜戦争と西田先生」によれば、西田が五月十九日に話をした後、「直ぐ軍の方から「実は大変教えを受けて有難うございました。これを一つ議会で政府の意見として公表するから、先生にもう一遍恐れ入りますけれども、お話しを解りよい様に書いて戴かれませんか」と言う」ということがあつた。西田の日記には五月二十一日に「田辺来訪、建議書につき」という記述が、二十五日には「草稿書きはじむ」、二十八日には「田辺来り」「世界新秩序の原理」原稿渡す」という記述があり、上記の田辺の話に符合する。西田は国策研究会での話を文章にまとめることに消極的であつたようだが、おそらく東条英機が議会で言う演説に反映されるというように説得されたのであろう。結局は文章化を引き受け、まとめられたものが「世界新秩序の原理」である。

しかしそれを見た陸軍関係者は——田辺によれば——難解なため「もう少し軟かく」表現することを求めた。それに西田が応じなかつたので、やむを得ず田辺が書き直したもの(田辺の原稿には「昭和十八年六月八日作成、同九日提出」という日付が記されている)が謄写刷りされ、陸軍関係者に手渡されると同時に、西田のもとにも二十部が届けられた

なぜ西田がためらいながら最終的に「世界新秩序の原理」の執筆を引き受けたのか詳しいことは分らない。田辺寿利の『晩年の西田幾多郎と日本の運命』に、「あれほど軍の嫌いな西田先生が決断されたのも、国家の一大事であったからと思はれる」（二三八頁）という言葉があるが、時代の大きな危機を感じ取ったことであつたと推測せざるをえない。田辺によつて書き直された「世界新秩序の原理」が軍部や政府関係者に届けられたことを知つた西田は、その考えが少しでも国政に反映されるのではないかと期待を抱いていたようで、六月十四日付けの友人堀維孝宛の手紙のなかで「前便でお送りしたものの御一覽願ひます 明日の〔東条英機の〕声明にどれだけ影響するか 果してどれだけ取入れられるかが心細いが……」というように認めている。そして十八日付けの堀維孝宛の手紙では「新聞を見て実にいやになつた 私の理念は何も理解せられてゐない 何も入つてゐない」というように落胆を露わにしている。自分の「理念」によつて時局をいささかなりとも望ましい方向に動かすことができるのではないかというかすかな願望が「世界新秩序の原理」の筆を執らせたとしか考へることができない。

西田が考へていた「理念」が何であつたのか、その点について以下で考へてみたい。

論文「国家理由の問題」の記述を踏まえたものと考えられるが、まず次の様に言われている。「今日の世界は、私は世界的自覚の時代と考へる。各国家は各自世界的使命を自覚することによつて一つの世界的、世界即ち世界的世界を構成せなければならぬ。これが今日の歴史的課題である」（一一・四四四—五）。「世界的自覚」とは、それぞれの国家がそれぞれ世界のなかで、また世界の歴史のなかで果たすべき使命をもっていること、そしてその具体的内容を自覚することであると考へられる。その自覚を介してそれぞれの国家が対立と緊張の道を歩むのではなく、共存と協力の道を

探っていくこと、そのことが今日のもっとも大きな政治的課題になっているというのが西田の基本的考えであったと考えられる。

そのことを西田はより具体的に次のように言い表している。「一つの世界的空間に於て、強大なる国家と国家とが対立する時、世界は激烈なる闘争に陥らざるを得ない。……今日、各国家民族が緊密なる一つの世界的空間に入ったのである。之を解決する途は、各自が世界史的使命を自覚して、各自が何処までも自己に即しながらも自己を越えて、一つの世界的世界を構成するの外にない。私が現代を各国家民族の世界的自覚の時代と云ふ所以である」(一一・四四五)。

いくつかの点が目を引くが、一つは、「各自が何処までも自己に即しながら」と言われている点である。先に「文化は単なる模倣ではなくして、歴史的地盤から生れるものでなければならぬ」と言われているのを見たが、ここでも西田は「いづれの国家民族も、それぞれの歴史的地盤に成立し、それぞれの世界史的使命を有する」というように、世界史的使命の自覚が決して「歴史的地盤」を離れたものでないことを強調している。むしろその上に立つことによつてはじめて、世界のなかで、あるいは世界の歴史のなかで自己が果たすべき「使命」の自覚が具体性をもったものになりうるということを主張している。

そして、同じ考え方に基づいて、「特殊的世界」の構成ということが問題にされている。「各国家民族が自己に即しながら自己を越えて一つの世界的世界を構成すると云ふことは、各自自己を越えて、それぞれの地域・伝統に従つて、先づ一つの特殊的世界を構成することではなければならない。而して斯く歴史的地盤から構成せられた特殊的世界が結合して、全世界が一つの世界的世界に構成せられるのである。かゝる世界的世界に於ては、各国家民族が各自の個性的な歴史的生命に生きると共に、それぞれの世界史的使命を以て一つの世界的世界に結合するのである」(一一・四四五)。歴史や

伝統を踏まえた地域ブロックの共同体を踏まえることによつて、世界全体の結合が単なる形式的な結合ではなく、実質を伴つた結合になりうるという西田の考えがここに示されている。

先の引用文でもう一つ注目されるのは、「各自が何処までも自己に即しながらも自己を越えて」というように、「自己を越えて」ということが言われている点である。「歴史的地盤」の意味の強調は、西田において決して国家エゴイズムに基づいたものではなかつた。そのことを西田は次のように言い表している。「自己自身の中に眞の世界性を含まない単に自己の民族を中心として、そこからすべての世界を考へる単なる民族主義は、民族自己主義であり、そこから出て来るものは、自ら侵略主義とか帝国主義とか云ふものに陥らざるを得ないであらう。今日、英米の帝国主義といふものは、彼等の民族自己主義に基くものに外ならない。或一民族が自己自身の中に世界的世界形成の原理を含むことによつて始めてそれが眞の国家となる。而してそれが道德の根源となる」(一一・四四九)。エゴイズムに立脚した他の国家との結合——それが結局は帝国主義的な侵略に終わることがここで明瞭に語られている——ではなく、そのようなエゴイズムの枠組みを超えた、言いかえれば、「世界的使命」の自覚に基づいた結合が西田の目ざしたものであつた。

西田の考える「世界新秩序の原理」とは、以上のような内容のものであつたと考えられる<sup>24</sup>。そしてそのような原理に立脚して、「東亜共栄圏」の構想が語られている。「東亜民族は、ヨーロッパ民族の帝国主義の為に、圧迫せられてゐた、植民地視されてゐた、各自の世界史的使命を奪はれてゐた。今や東亜の諸民族は東亜民族の世界史的使命を自覚し、各自自己を越えて一つの特殊的世界を構成し、以て東亜民族の世界史的使命を遂行せなければならぬ。これが東亜共栄圏構成の原理である」(一一・四四六)。

ここで言われていることは、もちろん、「大東亜共栄圏」ということが声高に叫ばれ、「大東亜會議」の開催が企画さ

れた時代の流れと深い関わりを有している。その意味でこの「世界新秩序の原理」と題された文章は時代の影響を強く受けている。しかし、それは西田が時代のなかで語られたことを議論の出発点とし、そこから議論を始めているからである。西田が行おうとしたのは、そこから出発しながら、時代のなかで語られた「大東亜共栄圏」という言葉に別の内容を与えることであつたと言つてよいであろう。ここで西田が「東亜共栄圏構成の原理」のもとに考えたことは、アジア諸国への帝国主義的な侵略とはまったく逆のことであつたと言つることができる。

いまの引用文で西田がまず主張したのは、ヨーロッパ諸国の植民地的侵略によつて、アジアの諸国がそれぞれの「世界的使命」を自覚することが阻まれてきたということであつた。西田の「東亜共栄圏構想」は、すべての国々がそれぞれの「世界的使命」を自覚するところから出発している<sup>25</sup>。それは、ヨーロッパ諸国の植民地的侵略とも、また日本の植民地的侵略とも相容れない前提であつたと言つことができる。先の引用文の「民族自己主義……から出て来るものは、自ら侵略主義とか帝国主義とか云ふものに陥らざるを得ない」<sup>26</sup> という言葉からも、西田がいかなる立場に立つて「東亜共栄圏」について語ろうとしたかが理解されるであろう。その言葉には、現実に進行するアジア諸国への侵略に対する明確な批判が込められていた。

## 六 国体をめぐつて

さて、もう一つ西田と戦争との関わりで問題にされるものに「哲学論文集第四補遺」と題された小文がある。この文章は一九四四年九月、戦局がいつその悪化をたどるなかで、『哲学研究』第三四一・三四二号に発表されたものであ

る。この文章は「哲学論文集第四補遺」と題されているが、『哲学論文集第四』（一九四一年十一月）の補遺として書かれたものではなく、最初「国体」という表題のもとに執筆されたものであった。西田の日記の一九四四年二月二十五日の欄に「国体」了」という記述があり、この時点で書き上げられたものと推測される。

どういう経緯で執筆に至ったのかに関して、西田は教育学者の長田新宛の書簡で次のように記している。「先達つて尊兄のご紹介にて来訪せられた代議士が切に私に国体といふことを書けとすゝめ其外にもすゝめる人あるにより、今私はさういふ問題を書くまでに至つてゐませぬが後日のため一案として一寸十行二十字詰原稿紙五十頁のものを書いて見ました。これは極めて不完全のものなり。且つ私を陥入れるべく狙ふもの多き時節故今発表する考は御座いませぬ。併しこれを謄写版かタイプにして少数の人に見てもらひたいといふ氣も致します」（一九四四年三月十日付け）。またほぼ同じ頃、和辻哲郎に宛てて次のように書いている。「色々の人が来て私に国体といふことを書けと云ひますから私の哲学的立場から別封の様なものを書いて見ました。今発表してはいかゞかとも存じますが一寸ご一覽下され御考承り度存じます。法律学者が簡単に我國体を家族的と云つてすまして居る様ですが Recht といふものを何処から出すのでせうか。又学問でも宗教的でも何でも國体を基礎として國体からと云ふ様ですが、國体といふものを概念的に明にして置く必要なものにや。國体が学問の基礎となるのか」（一九四四年三月十五日付け）。

この和辻宛書簡からも分かるように、西田は親しい人々にこの「国体」の草稿を送り、批評を請うている。おそらくその過程で西谷啓治から、発表するのであれば「国家と国体」といった表題にした方が安全であるという提案がなされたのであろう。「国体」という表題はいったん「国家と国体」という表題に改められている（一九四四年十二月二十日付け西谷宛書簡参照）。しかし実際に『哲学研究』に発表された際には、そのどちらでもなく、「哲学論文集第四補遺」

というまったく別の表題が選ばれたのである。その間の事情について西田は、当時『哲学研究』の編集に携わっていた澤瀉久敬に宛てて（一九四四年十二月五日付け）次のように記している。「この原稿は『国家と国体』といふ様な題で書いたのですが、昨年以来或一派（例の言論報国の幹部）の者共に私に対する攻撃があり、今日まで発表を見合せてゐたものです。此頃は大分その方は下火になつた様ですが尚いろいろ聞く所あり、とにかく国体といふ如きことを題目に加へるのは彼等の注意をひき何でも言尻を捕へて攻撃の種にするといふので全く自立たぬあゝいふ題目にしたのです。なるべく私を狙ひ居る分らず屋共の注目をひかぬ様に、私は全くこの原稿を没却し去つてもよいとは思ふのですが、真に国家の事を思ひ思想的に我国家を明にしたいと思ふ人々や眞の研究者にはかゝる私の考も何等かの参考にもなりはせないかと思ひ「哲学研究」といふ如き誰が見ても純学術的な雑誌にのせ多少とも京大哲学出の人々のためにもと考へた次第で御座います」。

さて、この「哲学論文集第四補遺」では、もともとの表題が示すように、「国体」がその主題であり、当時喧伝された「国体」の概念、とりわけ文部省が一九三七年に出した『国体の本義』のなかで語られている「国体」の概念が踏まえられている。その意味で、「世界新秩序の原理」以上に時代の影響を強く受けていると言ふことができる。たとえば「今日多くの人は、我國体を家族的と云ふ。私も爾考へる。そこに我國体の美しさ強さがある。歴史あつて以来、一族として、今日に至るまで家族的に發展し來つた我國家の如き他に類例がない」（一・二〇一）といった表現が見いだされる。また「厳密に云へば、国体と云ふものは、我國の外にないとも云ひ得るのである」（一・二〇二）というようにも言われている。しかし同時に、それに付け加えて「我々は今日単に我國体の特殊性を誇るのみならず、その世界史的深大性に着眼し、之を闡明すべきである」（一・二〇二）と言われている点に注目する必要がある。「世界

史的深大性」というのは、「世界新秩序の原理」で言われていたそれぞれの国家による「世界史的使命の自覚」ということと関わって言われていると考えられる。そのような観点から西田において「国体」ははっきりと相対化して捉えられている。

そのことがよく見てとれるのは次の個所である。「民族が単なる生物的民族を越えて、一つの世界として自覚する時、即ち歴史的形成的なる時、それが個性的である。而して民族が斯く個性的となると云ふことは、それが歴史的形成的であり、歴史的使命を担ふと云ふことでなければならぬ。国体とはかかる国家の個性である」(一一・一九七)。ここで明瞭に言い表されているように、「国体」とは「国家の個性」であるというのが、西田の「国体」理解の核心であったと言ふことができる。

この「哲学論文集第四補遺」においてはまず、歴史的世界の形成力としての「民族」への注目がなされているが、西田によれば、自然発生的な「生物的民族」がそのまま歴史を形成する力となるのではない。歴史的世界の自己形成の一つの焦点であるときに、はじめて民族は歴史的世界の形成力となる。そのような歴史的世界の形成力として民族は「国家」になるのである。そのことを西田は「自己自身に世界を実現した民族が国家である」(一一・一九四)というように表現している<sup>27)</sup>。そして「自己自身に世界を実現した民族」は、ただ一つではない。それぞれの国家が歴史的世界の自己形成の焦点であり、それぞれにこの世界の自己形成において固有の使命を担う。それが国家の「個性」を作り出す。そしてその「個性」が発揮されるところに、言いかえれば、「各自独立的なるものが、一つとして結合する所に」(一一・一九三)歴史的世界が形成されていくのである。一つの民族の個性だけが発揮される場所では価値は創造されない。そのことを西田は次のように言い表している。「単なる民族主義は民族利己主義に外ならない。これより出て

来るものは、帝国主義と搾取主義とあるのみである」(一一・一九三)。

「国体」が民族膨張主義、あるいは帝国主義と結びつけて理解されていたのではないことが、この文章から明瞭に読み取れるであろう。先に引用した「国体とはかかる国家の個性である」という言葉が示すように、西田においては、明らかに「国体」が相対化されている。当時の「国体」論のなかで絶対化された「国体」を国家の個性として相対化し、それぞれがそれぞれの使命を果たすことによつて世界の形成に参与するという、国家主義をはつきりと越えてた視点から「国体」の問題が論じられている。

西田はこのような仕方ですべて「国体」概念に新しい意味を与えることによつて、狂信的な日本主義者たちの「国体」概念を乗り越えようと言つてよいであろう。もちろん、時代を離れて、なぜ西田はそれを正面から批判しなかつたのかと問うことは可能であろう。しかし、まさに時代のなかにあつた西田にとつて問わなければならなかつたのは、その時代のなかにあつてその時代を少しでもあるべき方向に向けるために何をなしようかという問いであつたように思われる。狂信的に皇国主義が語られた時代、そのような問いに正面から向きあい、時代を支配していた思想に対してあえて異議を唱えた人は必ずしも多くはなかつたのである。

註

- (1) 林直道『西田哲学批判』解放社、一九四八年、一四四頁。
- (2) 『哲学の現代史』文化評論社、一九四九年、九七頁。
- (3) 西田の著作からの引用は現在刊行中の新版『西田幾多郎全集』（岩波書店）に拠る。ただし目下未公開の巻については旧版の『西田幾多郎全集』（岩波書店、第三刷、一九七八—一九八〇年）から引用する。引用のあとの数字は巻数と頁数とを表す。旧版からの引用については、その前に旧という字を付した。
- (4) 昭和同人会編『昭和研究会』経済往来社、一九六八年、八九頁。
- (5) 鈴木亨は『西田幾多郎の世界』（勁草書房、一九七七年）のなかで次のように記している。「君民一体などといっても、むろんつけ足しで、すでにその頃、ファシズムの足音が高かったにもかかわらず、題名から連想されるようなおおよそ時局講演といったものではない、根本的な彼の論理思想だったと記憶している」（同書四頁）。
- (6) 中島健蔵は『昭和時代』（岩波書店、一九五七年）のなかで「教学刷新評議会」における西田の発言について触れているが、そこで次のように述べている。「当時、わたくし自身は公的な発言権をもたないに等しく、先輩たちの言動を見まもるばかりであったが、彼等を卑怯といつて責める

西田哲学と歴史・国家の問題（藤田）

- 勇氣は、今日もっていない。何をいうにも、一応「国体明徴」を承認する形をとった上でいわなければ、「苙除」される。それでは目的からまったたく離れてしまう。これが、一九三五年（昭和十年）代における日本人の一種の条件反射であった。もちろん労働団体も労働運動もあつたが、公然とそれが存在するためには、必ず「国体」の承認を前提としなければならなかったことを忘れてはならない」（同一一四—一五頁）。「苙除」という言葉は、たとえ一九三五年十月の第二次「国体明徴」声明のなかで美濃部達吉の天皇機関説を否定するために使われている。「天皇ハ国家ノ機関ナリトナスカ如キ、所謂天皇機関説ハ、神聖ナル我団体ニ戻リ、其本義ヲ愆ルノ甚シキモノニシテ蔽ニ之ヲ苙除セサルヘカラス」。
- (7) 『国民精神文化研究所々報』第一号（一九三三年六月）、六頁。
- (8) 近代日本教育制度史料編纂会編纂『近代日本教育制度史料』大日本雄弁会講談社、第一四卷、一九五七年、二五七一—八頁。
- (9) 三邊長治（一八八六—一九五八年）は第四高等学校出身で内務省地方局長などを務めた内務官僚。一九三四年八月から一九三六年六月まで文部次官を務めた。
- (10) 『近代日本教育制度史料』第一四卷、三六三—四頁。
- (11) 『近代日本教育制度史料』第七卷、三五〇—一頁。

- (12) この講演は当時京都大学の学生であった堀喜望、平下欣一両氏によつて記録され、その第一講が『京都帝国大学新聞』第二七八号（一九三八年五月五日）に、第二講・第三講が第二七九号（同五月二十日）に掲載された。その後、堀・平下両氏による筆記録に西田が加筆した上で、『日本文化の問題』という表題で、京大学生課叢書第四編として一九三八年十一月三十日に京都帝国大学より発行された。
- (13) 天野の「日本文化講義の新計画について」および開講の挨拶も前記『日本文化の問題』（京大学生課叢書第四編）に収められている。
- (14) 中村治人「日本文化講義に関する通牒と実施要項——名古屋大学経済学部所蔵「日本文化講義」関係史料について——」、「名古屋大学史紀要」第八号、五七一—五八頁。
- (15) 上田閑照が「西田幾多郎——「あの戦争」と「日本文化の問題」』（『思想』第八五七号、一一八頁）においてこの点に注目している。
- (16) 講義「日本文化の問題」において西田は、「外の世界的な文化にぶつつかつた今日、どう云ふ風にして世界文化を消化摂取するか、又世界文化に対してどんな態度をとるか」ということが今日的な課題になっていることを述べた後、次のように主張している。「それに就いて一番普通の考へ方は、日本精神で西洋文化を消化して行かうと云ふのだが、……さういふ人は、日本精神といふ特別なものがあり
- 私も無いとは云はぬ、エリオットの云ふ様な意味の伝統がある事は否定できない——それを中心として外国文化を纏め総合しようとするのである。丁度糞虫が葉を集めて自分の周りに巻く（笑声）といふ風なやり方で行かうとするのである。之は最も浅薄なよくない考へ方と思ふ」（一三・一四）。
- (17) 一九三四年に京大の英文学会で行つた講演「伝統主義に就て」において西田はこの問題に触れている。『西田幾多郎全集』第十三卷二五七頁以下参照。
- (18) T. S. Eliot: *Selected Essays 1917/1932*. London 1932, p. 14.
- (19) 上田閑照「西田幾多郎——「あの戦争」と「日本文化の問題」」、「『思想』第八五七号、一一五頁。
- (20) 六月二十四日に西田はこの「国家理由の問題」の原稿を書き上げ岩波書店に送っているが、同日、和辻哲郎に宛てて次のように書いている。「題は「国家理由の問題」として置きました。どうも Statstrason の訳がむづかしいので人が国是と訳する様ですがそれは国家の方針といふ様に当らないのではないか。国家存在理由も面白からず」。
- (21) マキアヴェッリ『君主論 (Il principe)』第十八章、およびマイネッケ『近代史における国家理性の理念』の次の箇所を参照。Friedrich Meinecke: *Die Idee der Staatsrason in der neueren Geschichte*. In: *Werke Bd. 1. 3. Aufl.* München

1963. S. 47.

(22) 古田光「世界新秩序の原理」事件考、『西田幾多郎全集』

第三刷第十九卷月報七頁。

(23) この謄写刷りされた二十部を西田は親しい人々に送っている。和辻哲郎もその一人であるが、和辻宛の手紙に西田は次のように書き添えている。「別紙の基は意外の關係にて陸軍の方から頼まれて書いたのですが、これは陸軍に見せる為金井章次 田辺寿利二氏が私の書いたものによつて書いたものに過ぎませぬ、これが世に分かれれば有象無象が攻撃の種にすることゝ存じます、どうか色々御注意をお願ひしたいとおもひます、私は偏狭な日本主義者に対して日本精神に世界性のあることを主張したいとおもひのです、が」(一九四三年六月十四日付け)。

(24) 西田の「世界新秩序」という表現は、一九四〇年七月に第二次近衛内閣が發表した「基本国策要綱」のなかで謳われた「大東亞新秩序ノ建設」を意識したものであったと考えられる。もちろん西田が目ざしたのは、「皇国国運」のための「日滿支」の結合ではなく、いま述べたような意味での「世界的世界の形成」であった。

(25) 次のようにも言われている。「私の世界と云ふのは、個性的統一を有つたものを云ふのである。世界的世界形成の原理とは、万邦各その所を得せしめると云ふに外ならない。今日の國家主義は、かゝる世界的世界形成主義に基礎付け

られておなければならぬ」(一一・四四七)。

(26) 田辺寿利によつて書き直され、政府や軍の首脳に届けられた「世界新秩序の原理」では、このような表現は削除されていた。

(27) 九七頁で言及したように、「國家理由の問題」では、「真に國家となると云ふことは、或一つの民族的社會が、過去未來を含んだ絶対現在の自己限定として、歴史的世界の個性的自己形成の主体となることとなければならぬ」(九・三三二)と言われていた。